

満期予定者 各位

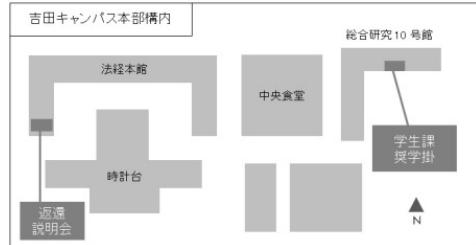
日本学生支援機構奨学金「返還確認票」の交付について

日本学生支援機構奨学金満期予定者は、留年、進路(進学・就職等)に関わらず、返還に使用する振替口座(リレーアカウント)の手続きを必ず行ってください。「リレーアカウント加入申込書」は冊子「返還のてびき」に挟み込まれています。金融機関にて手続後、「リレーアカウント加入申込書」の「預・貯金者控」のコピーを奨学掛に提出してください。また「返還確認票」の内容を必ず確認し、各種手続きの詳細については冊子「返還のてびき」を参照してください。

提出期間: 2018年11月26日(月)～12月7日(金) 平日9時～17時

提出先: 学生課奨学掛(総合研究10号館1階)
カウンター上に設置しているボックスに入れてください。

提出書類: リレーアカウント加入申込書(預・貯金者控)のコピー
B5原寸大でコピー。金融機関の受付印のあるもの。



※学生証を持参してください。

※記入方法については、冊子「返還のてびき」p14-15を参照してください。必ず学生番号を記入してください。

※原紙で提出があった場合は原紙のまま受領しますので了承ください。

※返還は、貸与終了の翌月から6ヶ月後から始まります(3月満期者は 10月27日返還開始)

※返還の手続きを怠ると、延滞金の発生、個人信用情報機関への登録などにもつながります。必ず手続してください。

※郵送にて提出する場合は、郵送事故について本人責任になることを了承の上、下記宛先に郵送してください。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学 教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

【桂キャンパスでの受付】 11月26日(月) 12時～14時 @ Bクラスター大学院掛

対象学生:工学研究科・工学部の学生 ※提出書類、持ち物等は上記参照

書類提出について

に
う
いて
返
還
説
明
会

日 時: 2018年11月6日(火)・7日(水) 各日16時45分より (所要時間: 30分程度)

場 所: 法経第一教室 (吉田キャンパス本部構内、附属図書館東 法経本館2階)



※参加できない場合は、必ず日本学生支援機構ホームページにアクセスし、動画「返還を始める皆さんへ」を視聴すること。

■注意事項■

1. スカラネット・パーソナル(スカラPS)の登録について: 奨学金情報の閲覧や届出(一部)を行うことができます。未登録の場合は在学中に済ませておいてください。
2. 「返還確認票」の印字内容変更について
印字内容に変更がある場合は、該当様式を京都大学ホームページまたは奨学掛窓口にて取得し、12月7日(金)までに奨学掛に提出してください。
提出期限後は、貸与終了後の4月以降、スカラPSにて手続き、もしくは冊子「返還のてびき」掲載の様式にて日本学生支援機構に直接届出してください。
3. 各種手続の締切について
次の手続希望者は、12月3日(月)までに奨学掛に提出してください:「第二種奨学金利率の算定方法変更届」「人的保証」から「機関保証」への変更(奨学掛窓口で所定用紙を受け取る)」「第二種奨学金貸与期間延長願」(留学、病気療養、ボランティア活動)により卒業(修了)期が延び、さらに1年間貸与期間の延長を希望する場合」「月額変更願」提出期限は、1月4日(金)です。
4. 「在学猶予」について
貸与終了後も引き続き在学(留年等)、または進学する場合は、「在学猶予」をスカラネットPSから2019年4月に提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。
年度末に京都大学ホームページに掲示予定の「平成31年度 日本学生支援機構奨学金 在学猶予願の提出について」の案内したがい、手続してください。
5. 繰上返還(一部または一括返還)について
貸与中の返還できません。最終振込月となる2月(3月分も併せて振込)振込日(2/8)以降、冊子「返還のてびき」p50を参照し、直接、日本学生支援機構に申し出てください。
6. 反還確認票の再発行について
10月以降に異動(辞退、退学等)、または月額変更手続きをする(した)場合は、返還確認票が再発行されます。再発行後連絡しますので、新しい反還確認票を受け取ってください。なお、リレーアカウント手続を再度行う必要はありません。
貸与終期が同じ併用貸与者は、一方の奨学金のみについて異動が生じた場合も、両方の奨学金の返還確認票が再発行されます。また臨時採用などで新たに併用貸与者となった場合も両方、再発行されます。
7. 特に優れた業績による返還免除申請について(大学院生の第一種奨学生のみ対象)
申請を予定している場合は、所属研究科等に申請方法、期限について確認してください(周知は例年12月中旬ごろです)。